



2019年11月7日

各 位

会社名 日本社宅サービス株式会社
代表者名 代表取締役社長 高木 章
(コード番号 8945 東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員総務グループ長 田中 俊治
(TEL. 03 - 5229 - 8700)

(訂正)「譲渡制限付株式報酬としての新株式発行に関するお知らせ」の一部訂正について

2019年9月27日に公表いたしました「譲渡制限付株式報酬としての新株式発行に関するお知らせ」の記載事項の一部に誤りがございました。下記のとおり訂正させていただきます。

記

1. 訂正箇所

3. 譲渡制限付株式割当契約の概要

①譲渡制限期間

2. 訂正内容 (訂正箇所に下線を付しております。)

【訂正前】

譲渡制限付株式の割り当てを受けた各取締役は、払込期日から2021年10月1日までの間、割り当てを受けた譲渡制限付株式について譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができません。

【訂正後】

譲渡制限付株式の割り当てを受けた各取締役は、払込期日から2020年10月1日までの間、割り当てを受けた譲渡制限付株式について譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができません。

以 上